

理事及び監事並びに評議員の報酬額及び
支給方法について

理事及び監事並びに評議員の報酬額及び支給方法については、次のとおりとする。

報酬額

| | | |
|-----|----|--------------------------------|
| 理事長 | 年額 | 50,000 円 |
| 理 事 | 年額 | 20,000 円（職員として給与を受給している理事を除く。） |
| 監 事 | 年額 | 20,000 円 |
| 評議員 | 年額 | 20,000 円 |

支給方法

毎年度、定時評議員会開催時に年額を支払う。

平成 29 年 5 月 30 日

社会福祉法人さくら園
理事長 五十嵐 團治